

低圧電気取扱業務特別教育 研修報告

工作部門 土木建築実験機器管理班 松山利和

1. はじめに（目的等）

実験棟内の設備や道具を使用するためには電気設備が必要不可欠であり維持管理も必要となるが、電気による事故は全国的にも多く、半数以上は低圧電気（交流では 600V 以下）で起きている。感電事故を防止するためには、電気設備の整備、保守、適正な作業管理の遂行を図るとともに、それらの作業を安全に行うための知識および技能を有することが重要です。このため、電気取扱業務など危険業務の従事者に対し特別教育を行うことが義務づけられている。

そこで本特別教育を受講することにより低圧電気に関する基礎知識や安全に作業するための基礎知識等を学科および実技講習で体得し、今後の電気取扱業務が安全で適切に行うために受講した。

2. 期間・場所

期間：令和元年 12 月 2 日（月）～12 月 3 日（火） 2 日間

場所：コベルコ教習所広島教育センター

3. 参加者等

11 名

4. 研修内容

（学科 7H/実技 7H）

12 月 2 日（学科）

- ・低圧の電気に関する基礎知識
- ・低圧の電気設備に関する基礎知識
- ・低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- ・低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
- ・関係法令

12 月 3 日（実技）

- ・グループディスカッションを含めた実技講習
- ・検電器を用いた検電作業
- ・露出コンセント小野取替え
- ・ナイフ形スイッチのヒューズ交換

5. まとめと感想

電気の利用は私たちの生活で必要不可欠なエネルギーであり、身の回りの多くの場面で使用されているが、電気を使用した道具の利用や電気設備の維持管理など電気取扱業務での感電事故も多く、死亡事故も多いことが改めてわかった。漏電や短絡事故など感電事故を未然に防ぐためもグラインダーやケーブルドラムなどの工具や機器の作業前点検（配線の確認等）や、接地の徹底、絶縁用保護具の着用や検電器を用いた作業前確認など行い安全に作業を行いたい。

また感電事故のみならず身の回りでケガ人がいた際の心肺蘇生方法ややけどを負った時の救急処置の大切さも再確認することができ、万が一の時に備えて AED の設置場所の確認やその重要性、負傷者に合わせた落ち着いた救急処置などの対応が必要だと感じた。